

ヘーゲル『大論理学』第2版質論研究

佐野 之人

序

小論は「ヘーゲル『大論理学』第1版質論研究」⁽¹⁾に続く部分を成すものである。前作同様論理構造の別決を目指す。両版の比較検討は別の機会に譲ることにして、早速本論に入ることにする。

元初

元初から定有成立までの本論の論理構造に本質的な差異はないが、簡単に振り返っておく。哲学の元初は無前提でなければならない。したがってそれは無媒介、無規定でなければならない。媒介と規定は区別を含んでいるからである。しかし無-媒介、無-規定というのも反省の表現であり、区別を含んでいるから、それは正しくは純粹有(ただ有る、それだけ)と呼ばれなければならない。

第1篇 規定性(質)

第1章 有

A. 有

ただ有る、それだけ。この「それだけ」というところを徹底する。つまり有という規定性を純化する。するとそこにまったくの無規定性、無が現れる。

B. 無

しかしそれを無としたとたん、それは無という規定、しかも有と同一の規定性になってしまう。

C. 成

a. 有と無の統一

かくして有は無へと移行してしまっており、無

は有へと移行してしまっている。かかる仕方での有と無の同一が成である。

b. 成の契機

その際無から有への移行が生成、有から無への移行が消滅であり、両者が成の契機を成している。

c. 成の止揚

成とは有と無の同一である、とすることで両者の直接的統一、すなわち有が出て来る。これをもう少し詳しく言うと次のようになる。成を有と無の同一とすることで両者の区別が捨象される。ところが成とは有と無の区別が消失する運動であるから、区別が消失することで、区別が消失する運動も消失することになる。しかし消失の結果は無ではない。それは消失する運動の消失として、有と無の静止的、直接的統一であり、これが定有と呼ばれる。

第2章 定有

A. 定有そのもの

a. 定有一般

定有は有と無の直接的-在として有であるが、非有を伴った有として規定された有である。

b. 質

そこで定有は有る、すなわち定有の規定性は有である、と言ってしまうと、ただちに規定性はまったく単純なものとなって、質として定有から切り離されてしまう。この場合質は有的な規定性(seiende Bestimmtheit)となっている。

しかし定有は有と無を含んでいるから、自らが尺度となってその一面性を測ることになる。こうして無が規定性の側面、すなわち拒否、欠如として反省される。かくしてここに2つの反省された

規定性が成立していることになる。一方は有的な質であり、他方は拒否を伴う質であるが、前者が実在性、後者が否定と呼ばれる。

c. 或るもの

しかし実在性は無規定的で抽象的な有ではなく、否定も無規定的で抽象的な無ではない。「あらゆる規定は否定である」と言われるように、肯定的な規定（実在性）と否定はともに同一の定有の区別された側面であり、したがって実在性と否定、さらには質（規定性）と定有そのものの区別は止揚されることになる。

かくしてここに区別の止揚による自己相等（自己内反省）が成立している。すなわち直接性、有の復活である。しかしそれはそのうちで区別が止揚されていることによって自己内有である。かくして定有は定有するもの、すなわち或るものとなる。或るものは最初の否定の否定、絶対否定であり、その徹底として自己同一的な有るものになっているのである。

しかし或るものは有る、と言ってしまうと或るものはまたしても有の単純な統一になってしまふ。ところが或るものが有る、という仕方自己内有が成立すると同時に、他の契機、すなわち否定が同じく定有するもの、他者として立ち現れてくる。とはいうもののこれは概念の中での変化（Veränderung 他と成ること）であって、或るものと他者が相互に媒介し合うものとして、したがって本来的に対立するものとして定立されているわけではない。

B. 有限性

a. 或るものと他者

或るものと他者はともに或るものであり、また他者でもある。そこで或るものと他者の区別は第三者の比較によって生ずるとも考えられるが、そうであるとすればまさに或るものと他者はまったく同一である、否同一とさえも言えなくなってしまう。しかし他者といえは或るものへの関係が含まれているから、他者を他者として捉えればよいことになる。とはいえ他者が他者であるならば、それは或るものであって他者ではない。それゆえ他者はそれ自身の他者でなければならない。しかしそれは他者の止揚として自己同一な或るものの

再興である。

かくして或るものは他者に成り切るこのうちで自己を維持する。その際或るものが他者に成り切るという側面が向他有、或るものが他者に成り切るこのうちで或るものであるという自己関係の側面が即自有である。

しかし向他有と即自有は一にして同一のもの（或るもの）の両側面に過ぎない。したがって或るものが即自的（an sich）にあるところのものと同じものを自らにおいて（an ihm）持っており、逆に向他有としてあるところのもの（an ihm）は即自的（an sich）でもあるというように、或るものの自己統一においては即自有と向他有は同一である。

しかしこうした或るものの自己同一性が固執＝徹底され、或るものは向他有において即自的である、と言われることになると向他有は止揚され、向他有の止揚をつうじて即自有への自己内反省が起こる。かくしてまたしても有が復活することになるが、それは単に有的な（seiend）規定性とどまらず、即自有的（an sich seiend）な規定性、すなわち規定である。

b. 規定、性状、限界

しかし規定がかくかくである—それは或るものは向他有において即自有である、ということと同じことであるが—と言うと、ただちに止揚されるべき向他有が、未だ規定（即自有）に属さないものとして立ち現れることになる。かくして或るものが自らにおいて（an ihm）持つところのもの（向他有）は二つに分かれる。一方は規定（即自有）と合体してそれに充実を与えている向他有であり、他方は或るものの定有ではあるが、規定に属さない、外面的な向他有である。かかる外的、偶然的な規定性が性状と呼ばれる。即自的な規定性、すなわち規定は再び即自的、つまりなお当為としてあるにすぎないものとなる。

ところで性状は或るものの定有でありながら、向他有として他者の有である（他者との関係のうちにある）から、さしあたり変化は性状においてのみ起こり、規定には関わらないように見える。しかし規定を充たすものも性状も同一の規定性（向他有）であり、したがって性状は規定に依存すると同時に、性状は即自的な規定に属し、かか

る性状を持つということが或るものの質（規定）なのである。

このように規定と性状が相互に移行することによって両者の区別は止揚され、一方では性状の変化は或るものの変化となる。

しかし他方では両者の区別の止揚はまたしても自己関係、したがってまた即自有の復活であり、今や或るものが変化する、といわれることになる。そうなると変化は或るもののなかに定立され、他有（否定）が或るもののなかに定立されることになる。すると直ちに他者が或るものの外に立ち現れることになる。さらに或るものは自らのうちに定立された他有を止揚しなければならないが、このことは一方では或るものが自己内反省することを意味するとともに、他方では他者もその規定において即自有へと反省することを意味する。こうしてはじめて或るものと他者が本来的に対立することになる。

かくして或るものはそこにおいて他者が終止するところの限界を具えなければならないが、この限界とはその概念からいえば、或るものと他者に共通の唯一の規定、すなわち両者ともに否定の否定において自己内有であるとともに、単純なる否定として相互に対立しているということなのである。

そこで或るものは限界を具えるのであるが、さしあたり限界は他有の非有（＝或るものの有）であり、他者を限界づけるものと考えられている。ところが他者も或るものであるから、限界は他有の有（＝或るものの非有）であり、これによって或るものは自身が限界づけられているのである。

かくして限界はそこにおいて他者の非有（＝或るものの有）と同時に或るものの非有（＝他者の有）であるところの媒辞であることになる。すなわち或るものと他者は自らの定有を相手と限界の彼岸に（というよりこちら側に）もっているのである。それは線がその限界である点の外に現れるごとくである。

しかし、だとすれば両者は限界の外にあることになり、相互に関係づけられていない、つまりは区別できない、ということになる。したがって或るものは限界のなかにのみあるのでなければならない。それゆえ線は点のなかで始まるといえる

のである。

とはいえ或るものの定有と限界は互いに否定的なものであるから、或るものはその限界において自己矛盾であり、或るものは自らの限界を、したがってまた自分自身を超出しようとする。これは線の限界である点が自らを動かして線を生ぜしめる、ということである。ところで或るものが限界（終わり＝Ende）を自らの本性として持ちつつ、この限界、したがってまた自己自身を超え出ようとするとき、或るものは有限者（das Endliche）である。

c. 有限性

α. 有限性の直接性

しかしこの限界が或るものに内在的である、とすると或るものは自己内有となって、またしても直接性、すなわち有の復活である。かくして或るものは有限である、あるいは有限者が有る、と言われることになる。

β. 制限と当為

ところで限界は、そこにおいて或るものが終わるところの或るものの非有であると同時に、そこにおいて他者が終わること（否定の否定）として或るものの有でもあった。こうした限界が或るものに内在的であることによって、一方では或るものの非有が或るものの本質でもあることになるが、これが制限である。他方では否定の否定を通じての即自有が或るものの規定を成すことになる。これは制限としての自分に対する否定的な関係であり、これが当為である。

かくして有限者が有る、とすることにおいて、或るものはこれこれでないが、これこれであるべきである、という仕方では自己内反省が成立することになる。その際、これこれであるべきであるがこれこれでない、という側面が制限であり、これこれでないがこれこれであるべきである、という側面が当為であることになる。

しかし或るものは当為として自分の制限を超えているが、逆に或るものは当為としてのみ自分の制限を超えているに過ぎず、それゆえ「汝為すべきであるが故に為しうる」と同時に、「汝為すべきであるが故に為しえず」と言われるように両者は不可分である。

γ. 有限者の無限者への移行

とはいえ制限と当為は質的に対立しているから、或るものは自己内で矛盾しており、したがって滅亡する。ところが限界が二義的であり、そうした限界が有限者において制限と当為として内在的となったように、ここでも有限者の滅亡は二義的である。有限者は一方において制限において自らの非有（自分でない）を本質とするものであった。したがって有限者が滅亡するということは、有限者が有る（自分である）から無い（自分でない）へと移行することであり、有限者が制限としての自分の本質、規定と一致することである。だから有限者はその滅亡において滅亡しない。とはいえ、前の有限者はすでに滅亡しているから、有限者は他の有限者になる。こうしてこの移行は無限進行となる。しかしさらによく考察してみると、他方において有限者は当為において否定の否定を通じて即自有を自らの規定としていた。したがって有限者はその滅亡のなかで当為としての自分自身に合致したのである。この自己同一は単に否定的なもの（有限者）がその否定において否定的なもの（制限）としての自分自身になる、ということにとどまらず、それは否定の否定として肯定的な有であり、否定的なものとしての有限者の他者、すなわち無限者である。以上のことは有限者は自らが滅亡することにおいて、真に自分自身になると同時に、その他者としての無限者であることを意味している。

C. 無限性

a. 無限者一般

このことは一方において有限者の無限進行があつて、他方においてそれを超えたところに無限者が有る、ということを意味しない。有限者が当為として、制限としての自分自身に関係し、この制限を否定、超越するというところこそ有限者の本性であり、有限者とはかかる本性を通じて自分で無限性となるということ、このことに他ならない。かくして有限者は無限者の中で消失し、無限者のみが有る、ということになる。

b. 有限者と無限者の交互規定

しかしこれを無限者が有る、と言ってしまうと、消失したかに見えた有限者の有を呼び覚ますこと

になる。両者は互いに他者であるが、無限性が有限者の無、否定として規定されているために、有限者の方が実在的定有ということになる。これに対し無限者は有限でないものとして、実在的な規定性を持たない空虚であり、有限者の彼岸であることになる。

このように無限者が有限者に対立して相互に他者と他者という質的な関係のなかにあるとして定立されると、この無限者はそれ自身有限な無限者であり、悪無限ないし悟性の無限と呼ばれる。

両者はこのように切り離されながら、まさに両者を分離する否定によって本質的に相互に関係づけられることになる。有限者（自分でない）は必然的に無限者（自分である）へと移行しなければならないが、無限者である、とすることによって悪無限として、直ちに有限者に移行してしまう。かくしてここに無限進行、あるいは有限者と無限者の交互規定が現存していることになる。これは両者の内的統一が外に現れたものであるが、この統一はまだ反省されてはいない。

c. 肯定的無限性

しかしながら両者の真理がこうして無限進行という形で外的な仕方定立されることによって、悟性はそこに現存しているものを把握するようになる。そうして無限進行のうちに現存しているものこそが真無限に他ならない。それはこれまでの無限性のプロセスと別のものではない。すなわち無限者はそれが有る（無限者である）とされることによって、直ちに悪無限として有限者に引き下げられ、さらにこうした有限者としての自らのあり方をも止揚して無限者に復帰したのであつたが、こうした無限性のプロセスこそが真無限なのである。こうして今や悟性は無限進行のうちにかかる真無限を把握するにいたつたのである。

第3章 向自有

しかしこの真無限が無限であるとして捉えられると、一方ではまたしても直接性としての有の復活である。しかし他方でかかる無限な有は無限性を本質としている。この無限性が無限性として捉えられることによって、それは定立された否定の否定となる。このように自分に関係する（向かう）否定が単純な自己関係として有となっているもの

が向自有である。

純粹有は無規定的であり、定有は規定された有であり、否定（規定性）と有との単純な統一であった。そうしてこの単純性、直接性の故に、それ自身有となり、かくして否定と有は不等となり、両者の統一はまだ定立されていない。その意味で定有は相対的に規定された有であり、定有は差別、二元性、有限性の領域である。これに対し向自有においては否定の否定が有として定立されており、否定と有は調停されている。その意味で向自有は絶対的に規定された有であり、したがって質的な有は向自有において完成する、と言われる。

A. 向自有そのもの

a. 定有と向自有

この否定と有の調停（Ausgleichung）の等（gleich）をさらに徹底すると両者の直接的統一である定有が出て来る。換言すれば否定の否定がこうした有の形式のなかで否定一般（第一の否定）になってしまう。しかし定有は向自有自身からは区別される。定有の持つ有限な規定性と向自有の持つ無限な規定性とは異なるからである。しかし向自有はかかる無限な有として定有を契機として含んでいるのでなければならない。定有のこの契機が向自有のなかでは向一有と呼ばれる。

b. 向一有

この契機は無限者との統一のなかにある有限者のあり方を言い表しており、それゆえ観念的とも呼ばれる。しかし向一有（一に向かう有）が向かう一が別に存在しているわけではない。したがって向自有と向一有はともに観念性の本質的で不可分の契機だということになる。

c. 一

こうして両契機の同一性を徹底すると、向自有と向一有は単純な統一となってしまう、そこには止揚の自分自身への関係というただひとつの規定しか現存していないことになる。しかしこの規定もさらに徹底すれば、両規定の没区別性から来る直接性、すなわち有のなかでその内的な意味を失ってしまう。こうして出て来るのが向自有するもの、すなわち一である。

ここで少し振り返っておこう。無限性が無限性で有るとして、その直接性、同一性が徹底されて

向自有となった。ついでこの向自有が向自有で有るとして、その直接性、同一性が徹底されると、向自有は定有になってしまった。こうなるとこの規定性は向自有の規定ではないから向自有からは区別され、切り離されることになる。しかし向自有は定有を含んでいるから、自らが尺度となってその一面性を測ることになる。こうして否定の自己関係の側面が反省され、今や向自有のなかに定有と向自有そのものが契機として自覚的に定立されることになる。しかしこうして生成した向一有と向自有の統一が反省、徹底され、両者はともに向自有そのものの規定へと帰るが、さらにその規定の直接性、同一性が徹底されることになる。こうして向自有はさらに有の性格を徹底させて、向自有として有るもの、向自有するものとなり、その内容はまったく区別を欠いた規定不可能な一となるのである。

B. 一と多

a. それ自身における一

かくして一はそれ自身において有る。したがって第一に一は他（Anderes）に成ることができない。故に不変（unveränderlich）である。第二に一は無規定である。しかしそれは純粹有の無規定性とは異なり、絶対に規定された有として、定立された自己内有としての無規定性である。かかる無規定性故に一のうちには何も無い、ということになる。この無は一と同一であるが一の規定とは異なる。そこで一が一において定立（規定）された有であったように、この無も一において定立されたもの、ということになる。このように無が一のうちにあるものとして定立（反省）されると、かかる無は空虚と呼ばれる。

b. 一と空虚

空虚（無）は一（有）とは異なる。しかも両者は一自身という一つの関係のうちにあるから、両者の相異性が定立されていることになる。かくして空虚は一の外に有ることに成り、一と空虚はともに定有を獲得していることになる。

c. 多くの一。反撥

一自身は本質的には関係づける否定としてただ自分への関係である。一と空虚はともにこの否定を自らの規定としている。しかし同時に両者は定

有としても定立されている。したがって両者は相互に他の定有に関係することになるが、それが同時に本質的には自分自身への関係だということになる。こうなると一の関わる他者はもはや空虚ではなく、一だということになり、こうして一は多くの一の成となる。

しかし一は一に成るだけであるから、これは本来的には成ではない。一は一に成るだけであるが、両者は同時に互いに否定的な関係にあるのだから、一は自分自身を自分から突き放すのである。この一の否定的な自己関係が反撥である。

反撥は多くの一の定立、産出であるが、産出されたものは一であり、無限に自分自身に関係するものであるが故に、この定立作用は定立されるとすぐに止揚されてしまう。こうして多くの一は反撥によって定立されたものであるが、直ちにそれが止揚され、前もって (voraus)、すなわち定立されないものとして、定立された (gesetzt) もの、すなわち前提された (vorausgesetzt) ものとしてすでに有るもの、とされる。

それと同時に、数多性は一にはまったく関わりのない外的規定として定立されることになる。こうなると今や無限性は自分の外へ出てしまっ (ausser sich kommen 我を見失って) いることになる。かかるあり方は一 (無限性) が即自的にあるところのものを外へ表出したもの (Explikation 解明) であるが、それによって無限性はバラバラにされてしまい、なおかつ自分本来のあり方も見失われてしまっているのである。

C. 反撥と牽引

a. 一の排斥

かくして多くの一の相互関係は無関係という関係である。しかしこれは明白な矛盾であって、一は他者との関係を否定しようとするほど他者と関わり合わなければならないことになる。今や一は自分が産出したのでも定立したのでもない (一はそう思っている) 多くの一を反撥の相手として直接に (じかに) 見出し、これを反撥する。こうなると反撥は排斥である。

多くの一がこうした排斥を行うことによって反撥は相対的ないし相互的反撥である。この相互的反撥によって多くの一の定有が定立されることに

なる。なぜならば多くの一は相互に否定し合う (=向一有にすぎないものとして定立し合う)、と同時にこのように自分が向一有であることを否定 (=自分の観念性を反撥) し、こうして有る (定有する) ことになるからである。

しかし多くの一相互の否定的関係による一の自己保存はむしろ多くの一の解体である。以下にそれを詳論しよう。多くの一が有るということは、相互関係のなかで前提されている、ということであった。しかしそれは多くの一が相互に否定し合い、同時にこの相互否定を否定する限りにおいて成り立つことである。しかしそうなるとあとのほうの否定によって、多くの一の相互に否定する働きも否定されることになるから、それらの有も否定されてしまうことになる。相手を向一有にすぎないものとして定立できないからである。もっとも多くの一は有るのだから否定は表面的、とも言える。しかし他者の否定によってのみ多くの一は自己内に還帰できるのだから、この否定が相手の表面にしか届かず、無効ということになれば、多くの一は有ることができないことになる。

かくして多くの一を排除することは、逆に多くの一と関わり合い、そうして自己を解体させてしまうことになるのである。こうして多くの一の相異性と外面性が止揚され、多くの一は合わさっていく。このように多くの一が自分を唯一の一のなかに定立することが牽引に他ならない。

ヘーゲルはここで極めて示唆に富んだ註釈を施している。引用しておこう。「向自的に有る一の先端にまで自立性が突き進められると、それは抽象的な、形式的な自立性であって、自分自身を破壊することになる。それは自分を最高の真理と考えるところの最高の誤謬、最も頑迷な誤謬である。一それが一層具体的な形式をとると抽象的自由、純粹自我、さらには悪として現れる。」

b. 牽引の唯一の一

こうして反撥は牽引へ、多くの一は唯一の一へと移行するのであるが、さしあたっては反撥と牽引は区別されている。すなわち反撥とは多くの一の実在性であり、牽引とは多くの一の観念性である、というように考えられている。しかしすでに見たごとく、牽引は相互反撥の働きを前提にしなければ成り立たない。感性的表象においても不断

の牽引は不断の反撥を前提しなければ、いつかは終息してしまい成立しない。すなわち多くの一は反撥を通じて自分を直接的に維持しようとするが、こうした反撥が実際に定立されると、多くの一の目論見とは裏腹に、こうした直接的な一は解体し、観念的なものとなって、牽引の一が立ち現れることになるのである。こうしてここに多くの直接的な一とは区別される、唯一の一が一として定立される。

かくしてこの唯一の一は実現された観念性であり、一において定立された観念性ではあるが、そうかといってこの唯一の一は多くの一を自分という一点に吸収してしまうのではない。牽引は反撥の働きを前提し、それを自分の規定のうちに含んでいるのであるから、唯一の一も多くの一を保存しているのである。

以上で牽引と反撥はさしあたりは区別されながらも、本質的に連関している、というところまではハッキリしてきた。しかしこれまでのところでは両者が統一されているということはまだ不十分(未規定、ハッキリしない)である。

c. 反撥と牽引の関係

まず反撥と牽引とはともに直接的で、両者は別のものとして一に付け加わる、というように考えられる。そこでまず反撥をそれだけで取り上げると、反撥は多くの一相互の関係を否定するものであり、没関係性が反撥の規定だということになる。しかしすでに見たように反撥といえども本質的に関係である。「相互の排斥や逃避はその排斥や逃避の相手から自由になりきれものではない。排斥する者はそれが排斥する相手とやはり結びついているのである。」そうしてこの関係の契機が牽引に他ならない。すなわち反撥は牽引を含み、前提しているのである。

先に述べたことと合わせ考察すると、反撥と牽引は相互に前提し合っていることになる。ということは両者の自立性は相互関係、相互媒介によって成立しているということである。詳しく述べると、反撥は多の定立であり、牽引は一の定立であると一応は考えられるが、それはとりもなおさず、牽引が多の否定であり、反撥が一の否定であるということであり、かかる仕方で両者は相互に前提、媒介しあっているのである。

しかし反撥と牽引との相互媒介はさらに各々の自己媒介、自己前提になるというのである。以下にこの点を詳しく見ていこう。まずは反撥から。相対的反撥の前提は多くの一が有るということであるが、この前提こそ voraus-setzen (予め-定立する=前提する)として即自的には反撥が定立し (setzen)、かつこの定立作用を止揚することによって、予め (voraus) という仕方で生じた有なのであった。それ故に反撥はまったく自分自身にのみ関わっているのである。

これに対し牽引は実在的な一を定立することであり、この一に対しては多くの一は観念的なものにすぎない。だとすると、牽引も自分自身を前提していることになる。何故なら多くの一は即自的には一として同一であり、こうして多くの一は即自的には観念的なものだからである。

こうして反撥と牽引は相互に前提し合うのみならず、自分自身を前提するのであるが、すでに明らかのようにこの自己前提はなお即自的である。ところでこうした即自的な自己前提は、さらに各々が即自的に他を契機として含むことだと、ヘーゲルは言う。そもそも自己前提とは、或るものなかに自分を自分の否定者として定立することであり、すなわち反撥であるが、そのなかに前提されるものは前提するものと同一のものであり、すなわち牽引だ、ということなのである。

これに対し各々が即自的に契機にすぎないとは、各々が自分自身から出て他者へと移行することであり、自分を自分自身の他者として定立することである。こうして一そのものが自分の外へ出て (我を見失って)、自分を自分の他者、すなわち多として定立する。逆に多も各々が即自的には同一であることによって自分を自分の他者、すなわち一として定立する。かくして一-多-一、あるいは多-一-多というように各々は即自的に他を契機として含んでいるのであり、自分の外へ出て行くこと (反撥) と、自分を一として定立すること (牽引) とは即自的に不可分なものとして現存しているのである。

しかしこの即自的に成立していることが、さらに直接的な、定有する多くの一を前提する相対的な反撥と牽引において定立されている、というのである。詳しく見てみよう。多くの一の反撥とは、

他の多くの一を相互に排斥することを通じての一の保持であった。これを他者への関係 (an ihm) と一それ自体 (an sich) とに分けて考えてみる。

- (1) 他者への関係においては、他の多くの一は一において (an ihm) 否定されることになるが、このように他者に否定的に関わることで、一はかえって定有となり、さらには向他有、すなわち観念性にまで引き下げられてしまうことになる。しかしこうなると反撥は牽引として定立されていることになる。
- (2) 一はそれ自体においては、他者への関係なしに自体的 (即自的) でなければならない。しかし一の即自 (自体) といえば、それはすでに見たように多への成なのである。つまり一は即自的に多であり、反撥なのであるが、このことがどのように定立されているかが今問題なのである。一が定立されるのは牽引においてであった。しかし牽引とは多くの一を否定することを通じて一を産出することである。だとすると牽引は一を定立したとたん、自分自身の否定者 (反対)、すなわち反撥に転じてしまっていることになる。何故なら一を産出することは反撥に他ならないからである。

以上で反撥と牽引の統一は完成し、向自有の展開もその結果、結論に達したことになる。一とは、自分を絶対的他有 (多) として自分から反撥するが、この自分の非有を止揚して自分自身にのみ関係する、という媒介なのである。それは元初 (始まり) と結果 (終わり) とが直接的なものとなって連結されることによって、始まりとか終わりとかいう規定が消えてしまうような成でもある。となれば一は始めでもなく終わりでもない、過程そのものだということにもなるが、この過程たるや一をいたるところで止揚されたものとしてのみ定立するようなものである。こうした過程における各契機は支えを欠いた不安定なものであるから、単純な直接性のなかへともに沈み込み、合わさっていく。かかる有が新しい規定を獲得して量になるのである。

この質から量への移行の諸契機が最後に概観されている。見ておこう。質的なものは直接性、し

たがって有をその根本規定として持っており、この直接性のなかで或るものの規定性と有とはまったく同一である。だから或るものはその規定性が変わると消滅する。このことが定立されると、或るものは有限者として規定される。ところでこの統一の直接性のなかでは区別は消滅しているが、即自的には規定性 (限界、無の側面) と有の区別として現存している。しかし有限者の持つ統一の直接性のために、この区別は他有という形で有限者の外に属することになる。こうした他者への関係は自己関係としての或るものの直接性と矛盾している。こうした有限者の他有 (自分でないあり方) は有限者の自己止揚を通じて、無限性のなかで自分を止揚する。この無限性、すなわち否定の否定が肯定的に有として捉えられるところに向自有が生ずるのであるが、向自有は自分の本質である否定の否定のうちにある区別を一と多、およびそれらの関係 (反撥と牽引) という形で実在化する。かかる実在化を通じて向自有は質的なものを真の統一にまで、つまり自分と合致したものとして定立された統一にまで高めたのである。

かくしてこの統一は α) 有である。なぜならそれは否定の否定を通じて自分と媒介された直接性だからである。ついでそれは β) 定有でもある。それは肯定的な有 (α) の契機としての規定性であるが、もはや直接的な規定性ではなく、自分自身に関する否定としての規定性 (「概念」論でいうところの「規定された規定性」—筆者) である。すなわち端的に規定された有、自体的に規定された有である。最後にそれは γ) 向自有である。なぜならこの有のなかでは一と規定された有とが止揚されたものとして定立されているからである。しかしこの有がかかる統一として規定されると、自分自身を超え出てしまう。それとともに端的に規定された限界も、もはや限界でない限界、すなわち有に無関心な限界になってしまうのである。このように有に無関心となった規定性が量に他ならないのである。

註

- (1) 『東亜大学紀要』第3号、東亜大学、2004年12月、13-22頁